

外国人のための相談窓口

◎外国人の暮らしを多言語でサポートします。

暮らし全般に関する相談のほか、在留資格（V i s a）等の専門相談を行っています。

秘密は守ります

無料（0円）

《フリーダイヤル》 ※電話のお金がかかりません。

0 1 2 0 - 7 8 3 - 8 0 6

※携帯電話・スマートフォンでも利用できます。

問い合わせ先



住所

〒730-0037
広島市中区中町 8-18 広島クリスタルプラザ6F

TEL

082-541-3777

対応言語など

対応言語

英語、中国語、ベトナム語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、スペイン語、ネパール語

相談方法

- 相談窓口での相談 ●電話相談 ●メール(hic@hiroshima-ic.or.jp)
- twitter [@hicofficial](https://twitter.com/hicofficial)
- facebook <https://www.facebook.com/2016.HIC/> @2016.HIC

相談内容

一般（暮らし）相談

毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後7時

毎週土曜日 午前9時30分～午後6時

屋休み（午後0時～午後1時）

（ただし、祝日及び12月28日から1月4日までを除く）

- 暮らし全般に関する相談に対応 ●多言語で広島県内の情報提供
- 専門相談の予約受付

専門相談

※専門家による相談

第4を除く木曜日・毎週土曜日 午前10時～午後4時

毎月第4木曜日は午後2時～午後7時（2021年5月27日（木）から）

（ただし、祝日及び12月28日から1月4日までを除く）

また、第4木曜日を除く午後0時～午後1時も前日までの予約により、相談を受付

- 在留資格（V i s a）～行政書士が対応
- 社会保険・労働条件～社会保険労務士が対応
- 法律・人権～弁護士又は司法書士が対応（土曜日のみ）